

義民伝承と明治期におけるその変遷について

大久保 京子

〔抄 録〕

各地に伝承と共に存在する「義民」は、江戸時代においてはその土地で英雄であった。中でも佐倉惣五郎は、歌舞伎の流行もあって、よく知られた存在であっただけに、民権運動に利用されることとなる。きっかけとなった内のひとつに福沢諭吉の著作「学問のすゝめ」がある。暴政を行う政府に対し、正当に抵抗を続ける存在として「義民」を「民権家」に照らし合わせたのである。その後民権家によって多くの義民伝承が収拾、著述され、顕彰が

行われたが、『東洋民権百家伝』により、全国の義民伝承の収拾がされている。

本稿では、佐倉惣五郎の義民伝承の整理と共に、明治期の中でも自由民権運動の展開に「義民」がどのように利用され、影響したのかについて考察する。

キーワード 佐倉惣五郎、義民伝承、自由民権運動、福沢諭吉

はじめに

佐倉惣五郎といえば、下総の佐倉藩の過酷な年貢に苦しむ農民を救うため直訴を執行し、処刑された人物として高校日本史の教科書にも取り上げられている「義民」である。

地域の農民を代表して直訴したことが物語となり、変遷を経て、江戸や大阪で歌舞伎に上演されたことなどから、佐倉惣五郎は「義民」

の中でも最も知られた人物となった。しかし江戸時代において、既に直訴とその中心人物の処分についての記録はあるが、中心人物とされる惣五郎の実在を裏付ける記録や史料の類が見つからないことから、惣五郎自身は伝承の人物として扱われることがほとんどであった。宝暦以降は、『地藏堂通夜物語』や『東山桜莊子』などの文学や芝居が直訴自体を強調し、惣五郎夫妻が怨霊となって祟る結末も差し込んだことで信憑性が失われた。更に幕府が編纂した『徳川実記』との間で

直訴年代をめぐり矛盾が生じたこともあり、惣五郎の存在そのものが否定されるようになった。旧佐倉藩士で儒学者の平野知秋、依田百川らは、惣五郎の存在そのものは否定しなかったが、伝記の多くは俗説として排除していた。以来長く、惣五郎は物語や芝居の主人公として実在を否定された存在となった。

それが、昭和三三（一九五八）年に刊行された児玉幸多氏の『人物叢書 佐倉惣五郎』（吉川弘文館）によつて、新たな展開を迎える。児玉氏は、土地台帳の名寄帳に惣五郎の名前を見出して、前期堀田家時代のものと同様に確認し、年貢割付状の裏書に幕府代官により、佐倉藩の年貢が高いので減免すると書いてあることを指摘した。これにより、伝承の内容はさておき、惣五郎自身は実在の人物となった。

江戸時代より歌舞伎や謡曲が流行することで、各地に惣五郎の信仰が生まれた。鍋木行廣氏の『佐倉惣五郎と宗吾信仰』（審書房出版）により、千葉県の宗吾霊堂だけでなく、東京都浅草の「宗吾神社」をはじめとして、北は秋田県、南は熊本県に至るまで、全国に二〇箇所以上の霊堂や神社を発見することとなった。歴史上の人物を祀る神社仏閣は数多くあるが、このように江戸時代の一農民を広範囲に祀る例はない。惣五郎を祀った理由は、一揆や訴訟の勝利、不況からの脱却祈願などで、幕末期、明治期の中でも自由民権運動期、昭和初期に顕著に見られる。

各地に伝承と共に存在する「義民」は、江戸時代においてはその土地で英雄であった。中でも惣五郎は、よく知られた存在であっただけに、自由民権運動に利用されることとなった。きっかけとなったのが、

福沢諭吉の著作『学問のすゝめ』や植木枝盛の著作『民権自由論』である。暴政を行う政府に対し、正当に抵抗を続ける存在として「民権家」を「義民」に照らし合わせたのである。近代国家において、支配されるのみだった民衆が、自ら政府に立ち向かい、政府が提示しない近代化を模索するに当たり、惣五郎などの「義民」の存在は、最も伝わりやすい抵抗行動の一つであったのであろう。民権家によって多くの義民伝承が收拾、著述され、顕彰が行われた。これらは小室信介編『東洋民権百家伝』¹により、全国の義民伝承の收拾がされている。本稿は、佐倉惣五郎伝承の整理を行うと共に、自由民権運動の展開に「義民」がどのように利用され、影響したのかについて考察する。

第一章 佐倉惣五郎の事件

第一節 研究史

承応二（一六五三）年頃起こったとされる佐倉惣五郎の直訴からはじまった事件は、一七世紀以降増加した「代表越訴型一揆」の体裁をとっている。領主からの過酷な支配や年貢の増徴に対し、名主（庄屋）が村人を代表して苛政を直訴することで、代表者のみが処罰されるのが「代表越訴型一揆」であるが、処罰された代表者は伝説化され、後世「義民」と呼ばれるようになる。佐倉惣五郎と同様に義民として伝承を残す人物は各地に存在するが、同時期の義民で知られるのは上野の礫茂左衛門、若狭の松木庄左衛門、松本の嘉助騒動などで、佐倉惣五郎同様に何らかの義民伝承を持っている。その中で、佐倉惣五郎

が知名度を上げたのは、物語や歌舞伎になったことが挙げられるが、物語にするにはあまりにも話題が豊富であったことも理由であろう。

惣五郎を処刑した領主堀田家が、老中を歴任する様な有力な大名であったにも関わらず、惣五郎の事件後に正信が奇行の末蟄居となったこと、その後を継いだ正俊も江戸城内で父正盛の従弟である若年寄の稲葉正休に個人的な恨みから刺殺されるなど不幸が続いたことが、あたかも惣五郎の呪いのせいであるかの様にも見えたことが、勧善懲悪の物語として組みやすかったのではないか。

惣五郎のみならず、「義民伝承」は、事件そのものは起きたことでも、「義民」と後に呼ばれることとなる当人の実在ですら、疑問視されるのが大半である。「義民」の身分が名主（庄屋）であっても、裏付ける現存する史料がそもそも少ないことが主な理由である。他には多くは、外聞があるので為政者の意図で事件そのものを明確に残さないこと、また中心人物は名主（庄屋）であっても存在を伝える史料が残っていることが少ないことが挙げられる。それでも伝承として残るのは、事件の当事者となった地域の農民達が子孫に口伝で残していたことなどが考えられるが、必ずしも正確な史実が伝えられているとは限らず、様々な矛盾を含んでいることが多い。

惣五郎についても同様であるため、長く研究の対象は、惣五郎が実在したのかと共に、事件そのものが実際に行われたのかの真偽の議論に集中していた。加えて、命をかけて直訴しなければ耐え難い程佐倉藩の年貢は本当に高かったのか、伝わる通り将軍直訴は本当に実行されたのかなどが議論された。

以上の論点で惣五郎の研究が江戸時代後期から行われてきたが、多くの「義民」がそうであるように、惣五郎の実在を裏付ける記録・史料が見つからないこと、いくつかある物語の中で惣五郎の名前や出自、在住していた村、立場が異なっていること、将軍直訴の可否とそれに至る経過や登場人名、事件が起きたとされる年代に違いがあるなど曖昧であるため、伝承や物語の脚色された架空の人物として扱われることが多かった。

惣五郎を有名にしたものの内のひとつに歌舞伎の演目『東山桜莊子』がある。領主織越の悪政に苦しみ訴えた農民が投獄されたので、浅倉当吾は将軍への直訴を決意して故郷に向かい、甚兵衛の助力で自宅に帰り妻子と名残を惜しんだ後、再び上洛して将軍足利義政に直訴する。しかし当吾夫妻は捕えられて拷問にあい、三人の子供が先に惨殺されたことで怨霊となって織越を苦しめるという筋だが、脚色されているとはいえず、領主織越は佐倉藩主堀田家、浅倉当吾は惣五郎と、名前からしても惣五郎の事件を下地にしていると分かる。嘉永四（一八五二）年初演のこの演目の元となった物語が『地藏堂通夜物語』であるが、歌舞伎の流行と共に惣五郎の伝承はこの物語そのものとされることとなった。このため、『東山桜莊子』の、事件後に領主の堀田家が惣五郎の怨霊にとりつかれたために没落させられたという筋書きが加わったことで、惣五郎の伝承にもエピソードが加わることとなった。『地藏堂通夜物語』に登場した惣五郎の怨霊に苦しめられた堀田家が寄進し、保護したとされる神社が現存する。堀田家の居城となった佐倉城の北西にある将門山の口ノ明神がそれである。

そもそも将門山の口ノ明神という名の通り、平将門の父良将がここを本拠地としたとか、将門の居館があったからという説が伝わる程、周辺一帯は江戸時代よりも前からそう呼ばれており、惣五郎のためだけに設けられたものではない。設定された年代は不明であるが、例えば弘化五（一八四八）年に書かれた大佐倉村の村明細帳には「将門御林」と記されているので、佐倉藩の御林であった。この中に、平親王社・妙見社・口ノ明神の三社と石の鳥居があるが、平親王社はその名の通り平将門を祀っており、妙見社には同地域に居城があったといわれる千葉氏の氏神、口ノ明神には惣五郎を祀っている。

惣五郎を祀った時期は史料により異なっている。例えば、惣五郎事件が起きた際の藩主堀田上野介正信が寄進したのは鳥居である。鳥居に刻まれた「承応三年」は惣五郎一家が処刑されたとされる翌年である。対して『堀田騒動記』では、惣五郎の祟りを恐れた堀田正亮が、惣五郎百回忌のために口ノ明神に祀り、宝珠院が別当として祭祀を行ったというから、これでは鳥居が建てられた後、百年後に惣五郎が祀られたことになってしまう。実在する鳥居ひとつとっても、この通りの相違が生じているのである。

しかし、ここに他の義民伝承との違いをみることができる。作為の元に、一揆の指導者や犠牲者の業績は残存する史料からは詳細に残されないことが多い中で、鎮魂の目的で祀られ、更に誰が行ったかはさておき、為政者である堀田家が寄進しており、記録に残しているのである。

更に堀田家は、それ以降も代々惣五郎を保護する施策を打ち出して

いる。正亮は惣五郎百回忌と「涼風道閑居士」の戒名を贈り、正順は徳満院の院号を贈り、百五十回忌の法会を行った。事例だけを見れば、祟りを恐れた崇敬ともとれるかもしれないが、同じタイミングで飢饉や一揆が起きていることから、ある種の抑止力として崇敬をパフォーマンスとしていたのかもしれない。しかしながらある意味、このように為政者が積極的ともとれる様相で農民を祀る例は類を見ないのではないか。

惣五郎の実在はさておき、惣五郎とされる百姓が佐倉藩の窮状を直訴した事件が起き、このために処刑された人物を、延享三（一七四六）年に再び佐倉藩主となった堀田正亮以降の堀田家（後期堀田家）が保護した、ということだけが史実として残っていた。

それが、昭和三三（一九五八）年に刊行された児玉幸多氏の『人物叢書 佐倉惣五郎』（吉川弘文館）により新たな展開を見せる。児玉氏は、直訴事件前の土地台帳の名寄帳に惣五郎の名前を見出して前期堀田家時代のもの確認し、年貢割賦状の裏書に幕府代官が佐倉藩の年貢が高いので減免すると書いてあることを指摘した。以下、児玉氏が真実として明らかにした諸点をあげる。

- ① 下総国印旛郡公津村に惣五郎という農民がいた。
- ② 惣五郎が村内一、二を争う程の土地と屋敷を所持していた。
- ③ 承応二（一六五三）年八月に刑死した。
- ④ 子供四名も同時に刑死した。
- ⑤ 惣五郎の祟りがあるので、里民が石の祠を建てた。
- ⑥ 佐倉城主堀田正信が、将門山に石の鳥居を寄進した。

- ⑦ 将門山に建てられた祠が「惣五の宮」と称された。
- ⑧ 里民の建てた石の祠は忘れられてしまった。
- ⑨ 江戸後期に佐倉城主となった後の堀田家（後期堀田家）が、将門山に社殿を造営した。
- ⑩ 堀田家が、惣五郎の百回忌の法要を行った。
- ⑪ 以降、後期堀田家が、しばしば祭祀・供養・法会を行った。
- ⑫ 将門山の社殿は、領内の寺社中でも、特別な扱いを受けていた。²⁾

児玉氏のこれらの発見により、惣五郎は実在の人物として扱われるようになった。

以降も、引き続き多くの研究がされているが、怨霊の印象が強いため、圧政下で且つ重税であったという正信の藩政については、確かに重税ではあったのだろうが、当時の幕藩体制社会の前提を元に、佐倉藩のみ特異な施策だったのかは議論の余地がある。

また、義民伝承が明治時代に入り、自由民権運動と結びついたことは知られることだが、惣五郎程広域に利用された例はなく、その利用のされ方から自由民権運動の本質を追求することもできるのではないかと考える。

第二節 佐倉惣五郎事件を現代に伝える史料

「義民」佐倉惣五郎の伝説を伝える文学には、『地藏堂通夜物語』と『佐倉義民伝』、歌舞伎の演目『東山桜狂子』などがある。あまり知ら

れてはいないが、惣五郎を祀る宗吾霊堂には『宗吾記（もしくは惣吾記）』があるし、成田山霊光館には『下総州佐倉宗語記』と題する物語、佐倉藩当主であった堀田家について書かれた『堀田騒動記』『佐倉騒動記』などがある。

惣五郎の事件を最初に取り上げた文献であり、堀田家の事蹟を伝える最も古いものが正徳五（一七一五）年に書かれた『総葉概録』である。更にその七年後に『佐倉風土記』が書かれているが、両書とも、元禄一四（一七〇一）年から享保八（一七二三）年まで佐倉藩主であった稲葉正知の儒臣磯部昌言の著書である。これらは惣五郎事件のため書かれたものでは当然ない。『総葉概録』は主に千葉氏の遺蹟について調べたものであるが、正徳五（一七一五）一二月の序文の中に、惣五郎事件と引き出され、将門大明神には惣五郎が祀られているとされているが、これは偽りである旨の記述がある。磯部昌言に命じて『総葉概録』等の編纂を命じた稲葉正往は、春日局の血縁で、堀田家とは姻戚にあたる。

惣五郎の事件を伝える史料としては、現在写本で伝わっている『地藏堂通夜物語』が最も古く、成立は宝暦年間（一七五一〜一七六三年）の頃だったと考えられる。惣五郎が神として祀られた宝暦二（一七五二）年以降とするのが一般的であるが、実際に直訴が行われたのは承応二（一六五三）年頃とされるので、約百年の年月が経ったことになる。

現存している写本は一四冊あり、最も古いもので明和八（一七七二）年と、安永二（一七七三）年頃成立の、円城寺彦兵衛（円城寺敏

夫氏所蔵)の写本である。明和八年の写本は現在確認できない状況にあるが、安永二年版については「安永二年癸巳三月下旬下方村田城寺氏」とあり、更に文中に書き写したものとあるため写本でしかない。惣五郎を祭っている宗吾靈堂で所蔵している写本は、文政五(一八二二)年頃のもの、千葉県立博物館が所蔵しているのは文政一〇(一八二七)年以降の写本であり、成田山仏教図書館が所蔵するものが明治一七(一八八四)年頃成立であるので、江戸後期から明治半ば頃までは流布していたということになる。一般書籍として出版されているものや、前述の児玉幸多氏の『人物叢書 佐倉惣五郎』(吉川弘文館)が参照しているのは、千葉県立中央図書館所蔵のもので、「文政十丁亥九月吉日羽山快翁 行年七十九歳書之 酒々井町 伊藤伝右衛門」の後記からして文政一〇(一八二七)年成立のものである。

現存する写本の内容については、差し込まれている話題や、結末に差し込まれたエピソードなどに相違はあるが、大筋は同じである。タイトルが『地藏堂「通夜」物語』であることから分かるが、下総国印旛郡大佐倉村の勝胤寺にあった地藏堂を舞台にして、二十三夜地藏菩薩の通夜の日に、庵主あるいは惣五郎夫妻の亡霊が一夜の宿を求めた六十六部の修行者に惣五郎の物語を語る形式になっている。

庵主が修行僧にいずれの国の人かと尋ねると、六十六部の修行者は当国匝瑳郡笹本村進善光寺の弟子で永西と言ひ、生まれは成田の近在で、八年前に廻国修行に出て戻るところであると答えた。笹本村は現在の光町篠本で、新善光寺は真言宗智山派の寺である。庵主が念願成就の労をねぎらっていると、しばらくして永西が、この上に将門・口

の宮・妙見という社があるが、いつの勧請かと尋ねた。ここから惣五郎の物語が始まる。

それぞれの写本で語る形式が異なり、以下の様にここから三つに分岐していく。

- ① 庵主が全てを語る形式。
- ② 毎月二十三日の通夜にやってくる夫婦が、庵主が本堂に行っている間に語ったことを永西書きとめる形式。
- ③ 最初は庵主が語るが、途中で庵主が本堂に行っている間に夫婦が現れ語る形式³⁾。

登場する「夫婦」とは、おおよそ惣吾郎夫妻である。『地藏堂通夜物語』の作者は誰かが不明であるため、成立年代も不明だが、僧侶であろうとするのが多くの研究者の見方である。文章中の永西という修行僧、永西の出身、新善光寺という寺の名前、新勝寺の縁起がその根拠である。佐倉藩の儒者であり藩士の平野知秋(重久)は明治初期に『木内惣五郎事蹟』において、台方村超林寺の僧が作者で、訴状に基づいて古老の話や自分の意見を取り入れて作ったものだとしている。登場する永西自身が作者ではないかとして、成田周辺のを調査し、名前の一部に「西」と入った僧侶も数名確認されているが、永西の名前はない。

物語が謡曲の形式を採用していると指摘し、作者は謡曲が好きで、しかも成田山新勝寺に関係がある僧侶であったとする説もある。新勝寺の関係者であるとする理由は、物語の中で永西が新善光寺の弟子として登場しているが、新勝寺の中興第一世照範が新善光寺の弟子であ

ったからである。この照範は、老中として幕政を動かしていた佐倉藩主稲葉正往（正通）による高五〇石の土地の寄進、正往と護持院隆光の尽力による江戸弥勒寺末から京都大覚寺直末への移行、常法談林の資格取得など、当時の有力者の庇護のもとに成田山新勝寺の寺格を向上させており、江戸時代に庶民信仰の中心として発展した成田山不動尊信仰の基礎を築いた人物である。

物語の中には、新勝寺の縁起が挿入されているが、現在に伝えられている縁起には三種類ある。その中で、別名「当寺大縁起」と呼ばれる「成田山神護新勝寺本尊来由記」が最も整った縁起である。この縁起は、後に京都智積院能化となる江戸円福寺住職覚眼の筆によるもので、縁起の最後に「現任持照範」とあつて、照範の時代に書かれている。これもまた、物語との関連を意図している材料となっている。^①

全ての作品において、佐倉惣五郎が英雄視されている訳ではない。安永五（一七七六）年に公津の湯浅允仙（芳征）という人物が、これまで伝わっている惣五郎伝承は誤りであるとして、古老から聞いた話を元にして漢文体『惣五摘趣物語』を著している。誤字や当て字が多く、文意が通じないところも多いが、ここでは惣五郎が「仮早稲米」の横領者として描かれており、郷土の英雄として描かれている『地蔵堂通夜物語』などとは異なっている。その他『堀田騒動記』、『佐倉騒動記』など、惣五郎を「相馬郡上岩橋村」の名主にするなどして、反英雄として扱っているものも現存する。相馬郡は現在の成田市周辺（正確には印旛郡酒々井町）ではあるが、『地蔵堂通夜物語』で出身とされた公津村とは異なる。『地蔵堂通夜物語』は惣五郎を英雄視する

地元民向けの物語で、『堀田騒動記』などは否定的であるとする研究者もいるが、当時より否定的にとらえる地元民も存在していたのではないだろうか。

歌舞伎『東山桜莊子』は講談『佐倉義民伝』を元にした、嘉永四（二八五一）年瀬川如臯脚本の演目である。初演時は「木綿芝居」と批評されたように、木綿の衣装を着て出る農民を主人公にした芝居で、地味な扮装が特徴である。これを補う形できらびやかで当時流行だった柳亭種彦『修紫田舎源氏』と組み合わされた。時代を室町時代に置き換えて、主人公の浅倉当吾が將軍義政に直訴を決意する話となった。その後改定を重ね、特に河竹黙阿弥の『桜莊子後日文談』によって『修紫田舎源氏』から脱し、更に明治時代になって足利から徳川に改めたものが、現在上演されている台本の原型となった。^②

列挙したが、どの出典であつても佐倉惣五郎事件の大筋は以下の通りである。

慶安四（一六五一）年、三代將軍徳川家光に殉死した佐倉藩主堀田加賀守正盛にかわり、嫡子の上野介正信が家督を相続した。正信には諸大名や旗本からの賄賂や口銭などの贈り物が多く、役人はそれに増長して、領内の百姓に年貢・加役を増徴した。名主たちは堀田家への嘆願を行ったが、聞き届けられない。そこで名主の一人、惣五郎が老中の中でも聡明の聞こえが高い久世大和守に駕籠訴をすることに決める。

承応三（一六五四）年、西の丸下の久世の屋敷から駕籠が出てくるのを伺い、惣五郎が願書を捧げると、受理してくれた。しか

し、帰郷した後、願書は下げ戻しとなり、特に穩便に計らって罪科には問わないと申し渡された。惣五郎はこの上は將軍への直訴以外に方法はなく、命を捨てる覚悟であると述べ、直訴状をしたためた後、単身直訴を執行し、將軍に訴状を手渡す。

將軍は帰城後、願書を月番の井上河内守に渡した。殿中で評議の上、願書を堀田上野介に下げ渡した。上野介は面目を失って屋敷に帰って後、このような直訴が起きたのは国元の地方役人らの勤め方が悪いからであるので、吟味して、その上で自分が切腹するか、百姓たちの願いを聞き入れて年貢を父正盛時代の通りに申し付けるかを考えたいと言ひ、即刻国元に申し伝えるよう命じた。

出府した役人達は早速吟味を受けたが、いずれも自分の非は隠し、惣五郎はとんでもない悪党であり、直訴の頭取として極刑にすべきであると主張した。正信はこれら役人の主張を受け容れて、惣五郎夫婦は磔刑、子供は死罪と処分を下した後、領主の命令に従わなかった罪は重いが、このたびは格別の思し召しを持ってこれを許し、村々の願いである正盛時代の年貢に準じ、新たに課した雑税の納め方も同様にするとした。惣五郎の犠牲により、年貢軽減という村々の願いはかなったということである。

こうして惣五郎は処刑されたが、その評判は公儀の処理の仕方を問う意味を含んで語られるようになった。更には江戸上屋敷書院の広間に、磔柱の夫婦が幻になって現れるようになった。供養を行うも、正信は乱心した後自害した。人々はこれもまた惣五郎の怨霊であると噂した。

現代も上演される歌舞伎『東山桜莊子』の見所は、『地藏堂通夜物語』にはない、「渡し」となっている。茶袖の着付け、千草木綿の股引、鼠小紋の手甲・脚絆、回し合羽、草鞋、菅笠で大雪の中で人目を忍んできて、「願いのために江戸へ出て」という述懐のせりふを言う。竹本の浄瑠璃に乗って、大雪の中で合羽に取りすがる長男彦七を振り払う「子別れ」の幕切れとともに見所となる。伯父光然の祈りが出る場合は、当吾役者が二役をこなす。伯父光然は当吾一家が刑死した後、家族を弔って暮らすというところで幕となる。

この「渡し」は印旛沼沿岸にある渡船場の渡し守のことを指し、実際に年貢米の運搬に使われていたものである。原作である『地藏堂通夜物語』には登場していないが、『東山桜莊子』から描かれるようになったことで、あたかも重要な人物として渡し守甚兵衛がとらえられるようになった。甚兵衛は、封印されていた船の鎖を破り、江戸へ向かう惣五郎を渡して後に印旛沼に身を投げたとされるのだが、彼もまた義民惣五郎を助けた義民として語り継がれることとなる。地元では綿貫甚右衛門の子だとされ、後に惣五郎が民権家として名をあげたところで地元民により記念碑を建てられた。

歌舞伎が評判になると、他のジャンルにも惣五郎を扱ったものが派生した。采女が原で上演された『鏡山桜莊子』いう芝居も大繁盛で客止めとなった程だった。また講師や落語家もこぞって惣五郎物語を取り扱ったため、その作品数は数え切れないほどになった。平川天満宮の子供芝居では『桜草紙主水白糸』ですら一〇〇日に及ぶ興行になったという。

芝居は人々の心に強烈な衝撃を与えたようで、惣五郎は大勢の百姓のために命を捨てたのに、金を使い捨てるような生き方をする自分がふがいないとして、自殺する者まで現れた。

出版物では松園梅彦・花笠文京作『造栄桜莊子』や鶴屋南北・石川一口作『恵雨角田の葉桜』（別名、『東山双紙』）という白巻が出され、半紙本『宗吾一代記』が出版された。⁶⁾

惣五郎の演劇が盛んになるにつれて、その伝記の賦課物はますます多くなつていき、演劇の筋が逆にその伝記や逸話を構成するようにもなつた。また惣五郎の『一代くどき』などが印刷されて、広く頒布された。それにより更に全国的に知名度を上げたのか、安政六（一八五九）年に信州伊那で起きた南山一揆の時には、その代表者の一人猪兵衛は『佐倉義民伝』を語り歩いて農民の団結を促したという。また嘉永五（一八五二）年に、佐倉藩領の百姓惣代という一三歳の男児が、年寄役・郡奉行・代官役・郡方取締の四名の名を挙げ、賄賂をとり困るので、役儀を取り上げるか一命を取り殺すかを神慮に任せたいということを、宗吾神靈口ノ宮大明神に懇願していたと『佐倉藩政史要』に残っている。奇しくも同年、堀田正睦によって惣五郎の二百回忌法要が営まれていた。

惣五郎人気により、江戸からは大勢の人々が惣五郎の墓に押し寄せようになつた。また役者もお礼参りに訪れることもあつて、更に惣五郎の名を高めようとする思惑が絡んで、墓のある下方村の名主及び東勝寺と、惣五郎の子孫である台方村の利左衛門との間でトラブルとなり、佐倉藩に訴状が出されることすらあつた。佐倉藩にとってタブ

ーであれば、その訴状は受け取るまい。しかし佐倉藩は受け取った上、藩の公式史料にも残している。

安政五（一八五八）年に刊行された『成田名所図会』には、「宗吾祠の図」として堂の絵が挿入されている。これには、堂内やその周辺に参詣者の姿があり、松並木の両側には茶店が軒を連ねているところから、栄えていた様子も伺える。なお、図の中には「宗吾のことハ実録と俗伝とは宵壞の相違あり藩翰譜及び公津村の割付等をてらし見て、其誤りを悟すへし」という一文が添えられており、江戸時代後期には既に実在を疑われていたことが分かる。⁷⁾

第三節 後期堀田家と惣五郎

宝暦から天明期にかけて、いわゆる惣百姓一揆や全藩一揆と呼ばれる、広域の農村が参加する一揆が全国的に広まった。佐倉藩もまた然りて、寛延三（一七五〇）年、明和三（一七六六）年、天明三（一七八三）年に一揆が起きているが、中でも天明三年は大規模なものだった。この頃になると、惣五郎は一揆を「成功」させる神として担ぎ出されている。

前期堀田家と呼ばれる堀田正信が蟄居して後、しばらく間をあけて、延享二（一七四五）年に堀田正亮が佐倉に入封して以降を後期堀田家と呼ぶ。正亮の後家督を継いだ正順の時代に、佐倉藩は大災害に見舞われた。利根川の大洪水と浅間山の大噴火である。佐倉厚生園文書の『唯心公記』には、「当夏水損以来雨打ち続き、その上砂降り、秋中冷

氣につき、田畑青立相成⁸⁾とある。これを起因として秋に起きたのが天明三（一七八三）年の一揆であった。

そもそも江戸期の農民一揆は、為政者と領民の間である程度認められた権利であった。幕政並びに藩政を支える農民に対し、無慈悲に殺戮を繰り返して弾圧するのであれば、基盤である作物を作らなくなる。引いては年貢の徴収が難しくなり、政権維持が困難になるということである。

嘉永六（一八五三）年に陸奥国盛岡藩領で起きた三閉伊一揆について、南部藩の記録にこんな話がある。百姓一揆を鎮圧するべく藩士が百姓の分際だと怒鳴りつけたことがあった。それに対して徒党を組んだ百姓達はこちらからと笑い、次の様に言った。

汝ら百姓などと軽しめるは心得違いなり、百姓のことをよく承れ。士農工商、天下の遊民みな源平藤橘の四姓を離れず、天下諸民はみな百姓なり。その命を養ふ故に、農民ばかりを百姓と云うなり。汝らも百姓に養わるなり。この道理を知らずして百姓らと罵るは不届き者なり。その処をのけて通せ⁹⁾。

ここで百姓を弾圧すれば、藩としての対応を問われる。つまり、藩としてはある程度百姓一揆を起さなければ話し合いで解決を目指し、適当に暴れさせるといのが相応な対応であったのである。百姓一揆にもある程度のルールがあり、鍬や鎌を持っても刀や銃は使わない、火は放たないなどがある。ルールの元に、適度にフラストレーションを発散させることもまた、藩としても肝要であったのである。江戸時代を通じて約三千数百の一揆が行われた際には、多少の差はあれども同じ様

な対応であるが、天保年間の佐倉藩もその通りで、徒党を組んで押し寄せても町預けがせいぜいであった。

それだけに、佐倉惣五郎の事件が異質に見える。江戸初期において、文治政治の転換期に当たる三代将軍家光、四代将軍家綱の時代に、百姓一家が磔の刑死となった。それが佐倉惣五郎であってもそうでなくとも、佐倉藩で百姓一家が磔刑になったことは幕府史料にもある事実である。

磔刑に対する同情と、その後続く老中を歴任するような有力な大名であった堀田家藩主に続いた悲劇が対象的で、勸善懲惡の物語として成立し得たのではないか。一揆と同様に、ある程度のフラストレーションの発散が観劇ならば、敢えて禁止するまでもなく黙認していたのだろうし、江戸後期において財政厳しい佐倉藩で、演劇のおかげで惣五郎参りが増えたのだから、多少の潤いもあったのだろう。敢えて留めることはあるまい。容認せざるを得ないというよりも、関知せずという姿勢であったのだろう。

寛政三（一七九一）年に正順は、惣五郎に徳満院の院号を贈った。また、口ノ明神に碑を建て、惣五郎を吊った。以降、後期堀田家は、幾度となく法要などの行事も行い、惣吾郎への崇敬を高めていく。その真意は計り知れないが、ある種百姓一揆の抑止力になり得たのではないかとも見える。

第二章 自由民権運動における義民の英雄化

第一節 義民伝承の再構築

明治時代に入り、更に惣五郎の名を高める一因となったのが、福沢諭吉が著した『学問のすゝめ』である。明治五（一八七二）年の第一編をはじめとして第十七編まで発行され、その部数は当時三四〇万部といわれ、大ベストセラーとなった。明治七（一八七四）年の第七編の中で、以下のように惣五郎について触れている。

余輩の聞くところによりて、人民の権義を主張し、正理を唱へて政府に迫り、その命を棄てて終はりをよくし、世界中に對して恥じることなかる可き者は、古來唯一名の佐倉宗五郎あるのみ。但し、宗五郎の伝は俗間に伝はる草紙の類のみにて、未だ其詳なる正史を得ず。若し得ることあらば他日これを記して其の功德を表し、以て世人の龜鑑に供す可し。¹⁰⁾

そもそも福沢と惣五郎にどんな関連があるのか。実はこの『学問のすゝめ』は、福沢と惣五郎の事件が起きた公津村周辺の下総地域との関係を結ぶきっかけとなっている。

長沼村の小川武平は、千葉の夜店で買い求めた『学問のすゝめ』第一編を読んで深く感動し、上京して福沢に面会を求め、明治五（一八七二）年から起きていた長沼の所有権を巡る問題について助力を要請した。これより、のちに長沼事件と呼ばれる事件に福沢が関わるきっかけとなる。

下総国の下利根川流域に点在する湖沼は、利根川が増水氾濫した場合の遊水地として、耕地を水害から守ると共に、用水源として重要な役割を果たしていた。長沼もまたその一つで、かつては東西四〜二二町、南北一八町余、周囲二里二五町余、面積七万五八四六坪の瓢箪形をした沼であった。沼に面する村々は、古くから沼と深いかわりを持ち、中でも沼の名を冠している長沼村は、長沼が干拓された後も漁猟に関する優越性を有していた。しかしこの優越性に対する他村の反感があり、江戸時代には漁猟権をめぐるしばしば問題を生じた。明治時代になって長沼村が官有地に辺有されると、沼の占有権を失った長沼村は復活を求めて運動を展開したのである。

これにあたり、文字が書け、訴状を書ける福沢に助けを求めたというのが本音のようである。福沢自身も、明治一〇（一八七七）年に長沼村民に宛てた書簡の中で「村民の辛苦実には察するに余りあり」と記しているように、運動に理解を示して千葉県や政府筋に働きかけた。長沼の渡船営業の許可が、対岸の荒海村に下りた際には、その許可取り消しのための陳情書を諭吉が書き、解決もしている。福沢の尽力により、明治二三（一八九〇）年三月二九日に国から無償下げ戻しの許可が下り、長沼の所有権が復活した。そこで村では、福沢に感謝をして「長沼下辰記念碑」を建てた。また、長沼事件は村民の無学から起きたことであるとして、小学校の建設費用を村に寄付したという。これが元となり、千葉県で二番目の小学校となった長沼小学校が創設されている。

長沼村は宗吾霊堂から直線距離で九キロメートル程の距離であり、

現在の成田市内にある。大正元（一九一二年）年に刊行された増島信吉氏の『福沢先生と小川武平翁』によれば、長沼村の人々は頻繁に惣五郎の墓に詣でて、権利の復活を祈っているが、福沢は小川に惣五郎のことを詳しく調べて記念碑を建てるよう勧めたという。これにより明治二六（一八九三年）五月に宗吾霊堂の境内に建てられたのが「木内宗吾外五氏之碑」である。小川は奮起して、加藤久太郎、関谷忠平、石橋市兵衛、成毛五郎平らと共に房州三州から義捐金を募って石材を購入し、福沢に碑文を依頼したが、敢えて時の衆議院議長星亨に、また篆額を貴族院議長の蜂須賀茂韶侯爵に依頼させた。蜂須賀茂韶侯爵は、蜂須賀藩最後の藩主でもある。蜂須賀といえば、皮肉にも惣五郎事件が起きた後、奇行により蟄居させられた堀田正信が最後に預けられた先である。

参画した人物の中の一人加藤久太郎は、『民権操志』の編者である。『民権操志』巻頭には、勝海舟や金玉均、星亨の題字や序文が載せられてもいる。巻中冒頭の「例言」において加藤は、「宗吾のこと或いはこれを称して、民権家に非ず義人と論ずる者あり、居士はその行為の民権を主義とせるに以ってこれを為政上より資て民権操志と題名せるなり」と題目の由来を述べている。惣五郎が自由民権運動の「民権家」として扱われていることに注目したい。

加藤久太郎自身は、明治一四（一八八一年）年、東京小石川の中村正直（敬字）の同人舎に入り、漢籍を学んだ後、江湖新聞社の会計長を務めた。次いで明治二四（一八九一年）年一月一日、『江湖新聞』の後継に当たる『立憲自由新聞』および民権新聞社の記者に転じ、新井章

吾、中江兆民らに重用された、民権運動家とは言い過ぎだが関係者であったのは明らかであろう。

ところで、福沢の義民に対する考え方とはどうだったのか。近世における英雄的な存在と福沢の解釈は大きく異なっている。

例えば、近世において同質とされていた佐倉惣五郎をはじめとする義民と、忠臣蔵の義士を挙げ、その死に注目することで峻別している。

忠臣蔵といえば、浅野内匠頭の家来四十七士が主人の敵打ちとして吉良上野介を討つて後殉死した事件であるが、『学問のすゝめ』第六編「国法の貫きを論ず」において、徳川の時代であるのだから、日本の政府は徳川であり、浅野内匠頭も吉良上野介も浅野家の家来四十七士もみな日本の国民であり、「政府の法に従ひ、その保護を蒙るべし」と約束したもので、徳川政府の裁判で決めるべきである問題であるはずで、敵討ちは不法行為であるとしている。それが許されるのであれば、吉良一族が敵討ちをすることもまた許される訳なので、双方の一族が滅びるまで続いても無法地帯と同じであるから、己の主人のためというのであれば、自分ひとりか命を絶てばよいという。例えるならば、主人の使いに行った奉公人が預かった一両の金を落として途方に暮れて、旦那に申し訳が立たないとして禰で首をくくって死ぬのと本質的には変わらないと言っているのである。対する惣五郎については前述の通りで、死にがいのある死に方をしており、世界に対して恥ずかしくないとしている。

福沢諭吉の『学問のすゝめ』や『西洋事情』は、維新後教育現場で教科書代わりにも採択されている。その中で惣五郎が取り扱われている

る訳だから、認知度を上げるのに一役買ったことになるであろう。

福沢はそもそも近代日本を代表する思想家であり、『学問のすゝめ』は明治啓蒙期に育った青少年たちに向けて希望を与え、志を持たせるために書かれたものである。有名な「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」の文句は、明治一〇年代の自由民権運動の激化時期には、民権論者達のうたい文句として多く使われていた。例えば、植木枝盛が作った「民権教え歌」「民権田舎歌」などがそれに当たるが、民権思想の宣伝歌として親しまれたが、この歌の中で前述の部分に影響を受けたと思われるフレーズがある。民権田舎歌だと、「天の人間をつくるのは、天下万民皆同じ。人の上には人はなく、人の下にも人はない。ここが人間の同権ぢや。権利張れよや国の人」¹⁴などがそれぞれあるが、歌にすることで民衆親しみを持たせ、自由民権運動に誘引する力を結集させたかたではないかとも思う。

前述の長沼事件がまさにそうだが、当時は識字率が決して高くない。その中で民衆を誘引する方策として、分かりやすい文面と、覚えやすい歌にして繰り返し返させることが手段だったのではないか。『学問のすゝめ』を取り上げても、文法を厳格に守るよりは、平易で、民衆が親しみやすい単語を重ねることが多く伝わりやすく書かれている。その中で、例えば忠臣蔵の義士を否定することで目を引き、逆に「義民」の惣五郎を褒め称えることでコントラストをはっきりとさせ、福沢の演出によって「義民」から「民権家」への転換に誘引されていたのではないか。

福沢と同時代の学者に旧佐倉藩出身の依田学海がいるが、「近頃民

権論の中には、応々惣五郎を日本のワシントンとまで称するものがある」と記していること¹⁵から、ある種の流行であったことが分かる。

福沢が惣五郎のことを書いた第七編は明治七年三月に出版されているので、書かれたのはそれよりも当然前となる。長沼事件が明治五年であるから、裁判をより有利に進ませるために書かれたものともとれないか。この部分に関しては、今後の研究が待たれる。

分かっているのは、その後も、惣五郎は民権運動の攻勢に使われることになったことである。

第二節 「民権家」となった義民

既に江戸時代において、佐倉藩主権力の公認の形で供養・顕彰されつつあった惣五郎は、幕末・維新期の社会的変革過程において、時には百姓一揆を勇気付け、時には権力に反逆することの正当性を主張する精神的なよりどころとなっていた。

明治一〇年代後半の自由民権運動高揚期になると、多くの自由党員とその指導下の農民達が、佐倉惣五郎を利用していったようである。

民権家として活躍した植木枝盛の著作の一つ『民権自由論』の表紙に、板垣退助、福沢諭吉、森藤右衛門と共に佐倉惣五郎が飾られている。板垣退助と福沢諭吉と自由民権運動との関わりは説明不要だろうが、ワツパ騒動の指導者森藤右衛門と佐倉惣五郎が描かれたことに注目したい。ワツパ騒動といえ、明治元（一八六七）年に酒田県で起

きた百姓一揆が激化し、自由民権運動の影響を受けた森藤右衛門らが元老院に建白書を提出、曙新聞などに投書して世論の支持を受けた事件である。森藤右衛門は、「今宗吾」「二代目宗五郎」と称され、その行為は義民に例えられた。

近代化の過程において政府に対する大きな「抵抗」運動の一つであった民権運動については、義民は特に大きな意味をもつものとなった様である。植木枝盛によつて義民は「民権ノ一種子」と位置づけられた様に、義民とその行動は民権家及び民権運動とも密接にかかわっていた。かつ、義民が指導・実践した百姓一揆に含まれるとされる抵抗と称した暴力の行使も、真の民権の実践であるとされた。

小室信介『東洋民権百家伝』序文に、「されば官に抗し、理を守りて、民の為に身を擲ちたるもの、唯かの佐倉惣五郎一人のみかは」とある。¹⁶この小室信介とは、慶応義塾に籍を置いたこともある自由民権運動家であるが、編纂した『東洋民権百家伝』は、江戸時代の義民伝の最初の全国的集成である。小室は、幼児期に佐倉宗吾劇を観た時の感動を土台に、明治一〇年代の自由民権運動の一環として展開された各地の義民顕彰運動の中心的な組織者となり、その成果を全国的に総括しようとしたのである。先行で明治一二（一八七九）年に出版した『通俗民権百家伝』¹⁷がもつぱら西洋の例であったのに対抗し、封建日本の民権の伝統を広く国民に訴えようとしたものである。

『東洋民権百家伝』では、「我邦ノ仁人義士、今世所謂民権家成」とあり、義民と民権家は同義としている。¹⁸

惣五郎を民権運動と結びつけていたのは、千葉周辺にとどまってい

ないという事例がある。

明治一五（一八八二）年、福島県会津地方で自由黨員や農民が弾圧された福島事件が起きているが、『朝野新聞』によれば、その年の暮れに、同じ会津地方の清水谷（田）村で若者達が開いていた集会が警察によつて中止解散を命じられるという事件が起きている。

その原因となつたのが惣五郎であった。集会で越後の祭文語りが惣五郎物語を始めたところへ、警察がやつてきて尋問し、祭文の内容を把握するために続きを語らせたが、それを聞いてすぐに集会条例に抵触すると中止解散を命じたのだ。そこで、集会の場を提供した亭主が惣五郎の昔話をしているだけなので、治安を妨害するものではないと言つたのだが、警察は惣五郎のことを語るのがそもそも宜しくないと言答したのだと言ふ。¹⁹

この出来事は、福島事件の直後だっただけに警察が集会自体に敏感になつていたためでもあるが、同時に惣五郎が自由民権運動の展開の中の存在として、ある程度の認知度があつたことを示しているのではないだろうか。

明治十七（一八八四）年二月発行の『實説双紙 佐倉惣五郎物語』の序文に、民権運動と惣五郎の繋がりが見てとれる。

序

自由黨と言ハ板垣氏と思ひ改進黨と呼バ大隈氏と察す今や民権を以て世に黨を結び之を主張する者甚多しと雖その實ハ自由改進黨の理の何たるを知らず只流行に後れざるの心より虚を吠る犬の所業に齊き者も稀るは有んか然るを彼の惣五郎氏の如きハ我が配下及

び同領内の民の爲に無比の辛苦を嘗し後命を棄たり誰が堂々たる民権者流と爲ざらん因て神と崇められ今に至て人に尊信せらるゝを得たり金香氏豫て其徳を慕ひ氏が事跡を世に廣うせんと此小冊子に綴り僕また之を信ずるが故に進んで端書に蛇足を添ゆると云爾

作者の梅亭金鷲は幕末期に活躍した戯作者で、明治期には編集者となっていた。これが書かれた時期は、幕末期程の活躍はしておらず、苦しい時期にあつたようである。民権運動に影響を与える程のものは残していないが、少ない出版物の中の一冊がこの『實説双紙 佐倉惣五郎物語』である。

内容は勿論惣五郎の物語であるが、『地藏堂通夜物語』を元とした良く知られる惣五郎の物語とは似て非なるものである。登場人物は主人公の惣吾郎（木内惣五郎）と堀田上野介の名前が同じであるだけで、他の登場人物名や子供の数も名も異なっており、結末も佐倉藩重臣の切腹で終わっている。惣吾郎が怨霊になることもなければ、堀田氏のその後も描かれていないということから、『地藏堂通夜物語』の形式を継承していない。そこには、物語としての勧善懲悪のストーリー性もない。

この頃になると、惣五郎の事件そのものは、様々な形で広まっていただけに、事件の様相について論じることはなくなっているのである。この序文から分かるのは、民権運動の中で著名になった佐倉惣五郎がどんな背景の元に描かれた人物であるのか、ということに重きを置かれていることである。

むすび

大正時代に入ると、惣五郎の扱い方にも変化がみられるようになった。権力に反逆することの正当性を主張する民権家から、大日本帝国「殺身成仁」の忠臣となつた。この傾向は大正一〇（一九二一）年発行の千葉胤義氏著の『佐倉義民木内宗吾郎』に見出すことが出来る。

この著作の巻頭には、犬養毅、尾崎行雄の題字がおさめられていると共に、元内務省社会局長池田宏の序文も掲載されている。著者千葉胤義氏は実業家として財をなした人物である。自序には次の様な内容が記されている。

方今我思想界の動揺は、誠に憂慮に耐えざる現象を来しておる。（中略）各人多くは皆利己を旨とし私利を計り（中略）斯の時に方つて危険思想が襲来したのであるから、之を防いで人心を善導し、思想を穩健ならしめんとする（中略）この故に今日は仁義忠孝の大義を大いに鼓吹しなければならぬ時でもある。その鼓吹の一助として、茲に佐倉惣五郎の伝記を編んで世に公にすることにした。

宗吾郎は民権家の開祖として称えられた偉人であるが、吾輩は又忠臣孝子仁人義士の典型として欽仰するのである。（中略）亦吾輩は日本に於ける忠義の典型とし又国民の大恩人として楠木正成と佐倉惣五郎とを並べて大に推賞したいと思う。即ち正成は明治の王権維新を成就するに就て大なる潜勢力を培い与えた大忠臣であるからである。次に宗吾郎は明治の初年から民権論の神様として称えられ、結局立憲国の建設に当たり、国民に自覚力を与えたものだからである。¹⁹

誇張もあるだろうが、佐倉惣五郎を農民の代表として公に立ち向かった民権家であるところから「身を殺して仁を成し」た人物、大日本帝国の忠臣として押し上げられた格好となっているのである。「忠臣」や「忠君」また愛国精神とは、教育勅語からの引用であろう。折しも大正時代、大正デモクラシーから国際社会での発言権を強めた国際連盟への加盟など、国民の精神をまとめる必要もあつたのだろう。

更に昭和に入り、昭和六(一九三二)年発行の白鳥健編著『義民叢書佐倉宗吾』(日本書院)には、頭山滿の「殺身成仁」の題字が、巻頭の明治天皇御製の次に収められている。

江戸時代に圧政下に苦しむ農民の代表として権力に反抗し、怨霊となった後祀られた義民が、明治期に民権家となり、大正・昭和期になると大日本帝国の滅私奉公の臣民となつていったのであつた。

(了)

〔注〕

- (1) 小室信介編『東洋民権百家伝』は、第二帙から書名を『東洋義人百家伝』と改めているが、本稿では『東洋民権百家伝』で統一する。
尚本稿は、林基校訂 岩波書店 昭和三二年出版を参照している。
- (2) 須田茂『下総佐倉の農民騒動』 審書房出版 平成一八年 九頁に對し、筆者が加筆している。
- (3) 楠木行廣『佐倉惣五郎と宗吾信仰』 審書房出版 平成十年 二五頁
- (4) 同右 二四～三二頁
- (5) 同右 二〇六頁
- (6) 同右 二〇八～二一一頁
- (7) 同右 二一六頁～二一七頁
- (8) 須田茂『下総佐倉の農民騒動』 審書房出版 平成一八年 一七頁

- (9) 『遠野唐丹寝物語』の一文であるが、保坂智『百姓一揆とその作法』 吉川弘文館 平成四年 一九二～一九三頁 より抜粋。
- (10) 福沢諭吉 伊藤正雄校注『学問のすゝめ』第七編 講談社学術文庫 平成八年 一一五頁
- (11) 楠木行廣『佐倉惣五郎と宗吾信仰』 審書房出版 平成十年 二二八頁
- (12) 福沢諭吉 伊藤正雄校注『学問のすゝめ』第七編 講談社学術文庫 平成八年 一一四頁
- (13) 同右 一七頁
- (14) 同右 三一八頁
- (15) 児玉幸多『人物叢書 佐倉惣五郎』 吉川弘文館 昭和三三年 六八頁
- (16) 小室信介編 林基校訂『東洋民権百家伝』 岩波文庫 昭和三四年 一九頁
- (17) 同右 一八頁
- (18) 楠木行廣『佐倉惣五郎と宗吾信仰』 審書房出版 平成十年 二二八頁
- (19) 横山十四男『義民新版』三省堂 昭和五六年 二〇～二二頁

(おおくぼきょうこ・文学研究科日本史学専攻修士課程修了)
(指導教員:青山 忠正 教授)
二〇一三年九月三十日受理